

2020年2月13日
逗子市

令和2年逗子市議会第1回定例会の招集について
令和2年2月20日開会予定の第1回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

・報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（緑政課）

令和元年9月9日に逗子市山の根3丁目の市有地において台風第15号の影響により発生した倒木に伴う損害賠償について、令和元年12月27日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、報告するもの

・報告第2号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（都市整備課）

令和元年9月9日に逗子市久木8丁目地内において台風第15号の影響により発生した街路樹の倒木に伴う損害賠償について、令和2年2月4日付けで専決処分したため、地方自治法第180条第2項の規定により、報告するもの

2 議案

・議案第1号 専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号））（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）歳入歳出とも6,154万円の増額（補正後の総額188億7,623万6,000円）

歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり

（歳出）

- ・寄附金が予算額を上回る見込みから、ふるさと基金積立金3,105万9,000円及び返礼品等に要する経費として財政管理事務費2,503万6,000円を増額
- ・図書館の閲覧室及び雑誌コーナー等で雨漏りの補修工事として、文化プラザホール整備事業240万9,000円を増額
- ・小坪小学校給食室の給湯管の漏水補修工事として、学校給食設備維持管理事業303万6,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

（繰越明許費）

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

・議案第2号 市道の廃止について（都市整備課）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により1路線の市道を廃止するため提案するもの

・議案第3号 市道の認定について（都市整備課）

道路法第8条第2項の規定により1路線の市道を認定するため提案するもの

- **議案第4号 逗子市総合計画の変更について** (企画課)
市政運営において重点を置く取り組みを着実に推進すべく、土地利用の方針の改定及びリーディング事業の追加等を行うに当たり、現総合計画の一部を変更する要あるため、逗子市総合計画策定条例(平成26年逗子市条例第29号)第4条の規定に基づき提案するもの
- **議案第5号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について** (総務課)
地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)の施行に伴い、関係条例の整理をする要あるため提案するもの
- **議案第6号 逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について** (職員課)
現市長の給料月額について、50%の削減を引き続き任期中実施すること等の措置を講じるに当たり、改正の要あるため提案するもの
- **議案第7号 逗子市職員給与条例等の一部改正について** (職員課)
令和元年人事院の給与勧告及び近隣各市の職員給与の状況等を勘案し、本市一般職及び会計年度任用職員の給与について改正するとともに、令和2年度以降の職員給与の適正化を進めるに当たり、改正の要あるため提案するもの
- **議案第8号 逗子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について** (職員課)
会計年度任用職員制度の導入に伴う地方公務員法(昭和25年法律第261号)の改正に伴い、所要の規定を整備する要あるため提案するもの
- **議案第9号 逗子市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について** (社会福祉課)
災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令(昭和48年政令第374号)の一部改正に伴い、災害弔慰金等の支給に関する事項の調査審議に係る審査委員会を設置するほか、所要の規定を整備する要あるため提案するもの
- **議案第10号 逗子市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例の一部改正について** (資源循環課)
水道法施行規則(昭和32年厚生省令第45号)及び飲用井戸等衛生対策要領の実施について(昭和62年1月29日付け衛水第12号厚生省生活衛生局長通知)が一部改正されたことに伴い、所要の字句の改正を行う要あるため提案するもの
- **議案第11号 逗子市都市公園条例の一部改正について** (社会教育課)
有料の公園施設の一つとして扱われている蘆花記念公園内の郷土資料館の建物について、その用途を廃止するに当たり、改正の要あるため提案するもの
- **議案第12号 逗子市営住宅条例の一部改正について** (都市整備課)
民法の一部を改正する法律(平成29年法律第44号)の施行に伴い、住宅入居の手続等に係る規定の整備を行うに当たり、改正の要あるため提案するもの
- **議案第13号 逗子市障がい者(児)団体等支援基金条例の廃止について** (障がい福祉課)
逗子市障がい者(児)団体等支援基金については、寄附金を原資とする予定していた運用期間を終えたことから、廃止の要あるため提案するもの

・議案第14号 令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号） （財政課）

（補正額）

歳入歳出とも8億5,342万1,000円の増額

（補正後の総額197億2,965万7,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・財源調整により財政調整基金積立金6億9,740万6,000円を増額
- ・池子小学校の校舎外壁防水工事として学校施設整備事業4,400万円を増額
- ・小学校全校の校内通信ネットワーク整備等に要する経費として教育用コンピュータ維持管理事業8,610万2,000円を増額
- ・中学校全校の校内通信ネットワーク整備等に要する経費として教育用コンピュータ維持管理事業4,550万6,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

（繰越明許費）

- ・翌年度に繰り越して使用できる経費を設定

（地方債）

- ・地方債限度額を変更

・議案第15号 令和元年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） （財政課）

（補正額）

款項間の予算の増減のみ行い、総額64億9,372万1,000円は増減なし

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・特定健診・特定保健指導事業費の確定に伴う交付金の減額による財源更正

（歳入）

- ・財源調整による国民健康保険事業運営基金繰入金の減額のほか、所要の財源を措置するもの

・議案第16号 令和元年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） （財政課）

（補正額）

歳入歳出とも2,875万4,000円の増額

（補正後の総額12億3,530万6,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・保険料納付金等の額の確定に伴い後期高齢者医療広域連合納付金2,875万4,000円を増額

（歳入）

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

・議案第17号 令和元年度逗子市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） （財政課）

（補正額） 歳入歳出とも2億9,686万円の増額

（補正後の総額70億3,748万1,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・財源調整により介護保険事業運営基金積立金2億530万1,000円を増額
- ・介護給付費国庫負担金等の返還に伴う償還金9,155万9,000円を増額

(歳入)

- ・繰越金のほか所要の財源を措置するもの

・ **議案第18号 令和元年度逗子市下水道事業会計補正予算 (第3号)** (下水道課)

資本的収入及び支出の補正についての内容は次のとおり。

- ・事業費確定等に伴う支出予定額の減、及び財源である交付金等の収入予定額を調整するもので、資本的収入及び支出の予定額を814万6,000円減額するもの

・ **議案第19号 令和2年度逗子市一般会計予算** (財政課)

・ **議案第20号 令和2年度逗子市国民健康保険事業特別会計予算** (財政課)

・ **議案第21号 令和2年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計予算** (財政課)

・ **議案第22号 令和2年度逗子市介護保険事業特別会計予算** (財政課)

・ **議案第23号 令和2年度逗子市下水道事業会計予算** (下水道課)

本件に関するお問い合わせ先
電話046-873-1111 (代表)
※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課
電話046-873-1111 (代表)